

「manaviva 大牟田スタジオ」利用規約

第1条（適用）

- この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社アスール（以下「当社」といいます。）が運営する「manaviva 大牟田スタジオ」（以下「本スタジオ」といいます。）を利用する会員（以下「会員」といいます。）に適用されます。会員は、本規約に同意の上、本スタジオを利用します。
- 本規約は、本スタジオの利用条件を定めています。本スタジオに登録した会員は全て本規約に従い、年齢や利用環境等の条件に応じて、本規約の定める条件に従って本スタジオを利用します。
- 会員が当社と入会契約を締結し、本規約に同意することにより、当社との間に本スタジオの利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立します。
- 本契約においては、本規約、その他の規約、ルール及びガイドライン等が全て適用されます。本規約とその他の規約等の内容が異なる場合は、本規約が優先して適用されます。

第2条（目的）

本スタジオの会員がスタジオで行われる当社が提供するプログラム（以下「本サービス」といいます。）への参加により、心身の健康維持・増進、会員間の交流や地域社会との繋がりを図ることを目的とします。

第3条（会員登録）

- 1 本スタジオの会員になろうとする方(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約の内容に同意の上、当社が定める手続きにより、当社の定める情報を当社に提供することにより、会員登録を行います。
- 2 会員は、前項に基づき登録した情報に変更が発生した場合、直ちに、登録情報の変更手続を行う義務を負います。会員が変更手続を怠ったことにより生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。
- 3 当社は、当社の裁量により、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、会員登録を拒否する場合があります。当社は、登録希望者から請求があった場合でも、会員登録を拒否する理由を開示する義務を負いません。
 - (1) 第1項に基づいて登録希望者が提供した情報の全部又は一部につき虚偽の情報が含まれていた場合
 - (2) 会員が第16条(反社会的勢力の排除)に規定する反社会的勢力若しくは同条第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合
 - (3) 当社との間の契約、規約などに違反したことがある又は違反していることが明らかになった場合
 - (4) その他会員登録が適当でないと当社が判断した場合

第4条(会員証)

- 1 入会手続後に会員証をお渡しします。
- 2 会員証は必ず入館時にご提示いただきます。
- 3 会員証は他人に貸与または譲渡することはできません。
- 4 会員証を紛失した場合は、速やかに本スタジオへお申し出ください。再交付には手数料220円が必要となります。
- 5 会員は会員資格を喪失したときは、速やかに会員証を返還していただきます。

6 退会してから 60 日以内で再入会される場合、事務手数料はかかりず
前回の会員証を引き続きご利用いただけます。

第 5 条（利用期間）

本スタジオの利用期間は、本契約の成立時から本契約の契約期間の満了時までとします。ただし、契約期間満了の 30 日前までに会員からの契約を更新しない旨の通知がない場合、本契約は同じ条件で自動的に更新されます。

第 6 条（会費・諸費用）

- 1 会員は定められた会費・その他料金を所定の方法で、所定の期日に納入していただきます（入会月および翌月の会費は入会手続時に現金でお支払いいただきます。その後のお支払いはクレジット決済または銀行口座振替となります）。振込手数料は、会員が負担します。
- 2 会費・その他料金にかかる消費税は会員の負担とします。なお、消費税法の改正等により消費税率が変更される場合、変更日以降の会費・その他料金に係る消費税について、法改正の内容に従い料金改定が実施されます。
- 3 会費・その他料金の金額および支払時期、支払方法等は当社がこれを決定します。
- 4 当社は本スタジオの運営上必要と判断した場合または経済情勢等の変動に応じて、会費・その他料金の金額を改定することができるものとします。
- 5 当社は、いかなる事由があっても、受領した会費・その他料金を返還しません。

第7条（退会）

- 1 解約手続は、スタジオ窓口までお申し出ください。
- 2 退会希望月の10日迄(休業日の場合は前営業日)に所定の手続きを完了する事により、その月末で退会することができます。
- 3 退会月の会費について、月途中での退会手続であっても、全額の支払いが必要となります。未払い料金のある場合、全て支払いが完了するまで退会後も支払の義務が発生します。
- 4 再入会の手続は、事務手数料が発生します。

第8条（会員資格の譲渡、相続、貸与）

会員は、いかなる場合においても、その会員資格を他者に譲渡や相続または貸与することはできません。

第9条（会員除名）

次のいずれかに当たる場合は、資格停止処分あるいは除名処分等の処分をなされることがあります。また、各項に該当し除名された会員は、その後当社の運営する施設に入会および立ち入ることができなくなります。

- ① 本規約、その他当社が定める諸規則に違反したとき。
- ② 本スタジオの名誉を傷つけ、秩序を乱したとき。
- ③ 会費、その他料金の支払いを怠ったとき。
- ④ 入会に際して虚偽の申告をしたとき。
- ⑤ 当社が本スタジオの会員としてふさわしくないと判断したとき。
- ⑥ 暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力であることが判明したとき。
- ⑦ 他の会員に対する迷惑行為、スタジオ運営に著しい支障を与えるような行為をしたとき。

- ⑧ 第15条各号の禁止行為を行ったとき。
- ⑨ その他、本条各号に準ずる行為をしたとき。

第10条（第三者への委託）

当社は、本スタジオに関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができます。

第11条（プログラム受講予約）

電話による受講予約が可能です。なお定員になり次第、申し込みを締め切ります。

第12条（プログラム体験）

プログラムの見学や体験（おひとり様1回限り）ができます。事前申し込みが必要となります。詳細は本スタジオまでお問い合わせください。

第13条（プログラムの中止・変更等）

- 1 台風・地震などの自然災害や、講師の病気・けがなどの事情でプログラムを中止・変更する場合があります。その場合、別の日などに改めて実施いたしますが、事情により実施できないことがあります。
- 2 上記以外の理由でも、代理講師での実施や、講座内容を一部変更することがあります。

第14条（受講に際してのお願い）

- 1 会員の言動などがプログラムに支障をきたし、講師や他の会員に迷惑をかける行為があった場合は、退室、退会していただくことがあります。

- 2 プログラム開始約15分前から入室できます。終了後は速やかに退室してください。
- 3 お持ち込みの用具、教材などはその都度お持ち帰りください。
- 4 プログラムの受講にあたっては日ごろの体調管理に十分ご注意ください。特にスポーツプログラムや・外出プログラムを受講される場合は、当日の健康状態をチェックして参加ください。受講中に発生した急病、傷害については応急処置のみ行いますが、その後の治療やその他の責は負いません。
- 5 身の回り品、特に貴重品の管理には十分ご注意ください。施設内での私物の盗難、破損、紛失については損害賠償の責は負いません。
- 6 講師への謝礼（お中元、お歳暮など）は一切不要です。

第15条（禁止事項）

本スタジオ内および本スタジオ周辺において、次の行為を禁止します。

- ① 動物をスタジオ内に持ち込むこと。（身体障害者補助犬法で定められた盲導犬、介助犬および聴導犬を除く）
- ② 刃物等の危険物をスタジオ内に持ち込むこと。
- ③ スタジオ内で喫煙すること（電子タバコ・無煙タバコを含む）
- ④ スタジオ内で許可なく撮影・録音すること。
- ⑤ 本スタジオの諸施設・器具・備品その他物品の損壊や持ち出し。
- ⑥ 他の会員やスタッフ、本スタジオ、当社を誹謗、中傷すること。
- ⑦ 本スタジオにおいて許可なく物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること。営利・非営利を問わず勧誘行為や政治活動、宗教活動、署名活動をすること。
- ⑧ 他の会員やスタッフの身体への暴力行為。暴言、恫喝、大声を出す、その他威嚇行為。他人が恐怖を感じる危険な行為。

- ⑨ 公序良俗に反する行為。
- ⑩ 他人やスタッフへのストーカー行為。
- ⑪ 正当な理由なく、従業員の業務を妨げる行為。
- ⑫ 他人のスタジオ利用を妨げる行為。
- ⑬ 支払うべき会費、その他料金を支払うことなく不正に施設・サービスを利用する行為。
- ⑭ その他、本スタジオの秩序を乱す行為。本条各号に準じる行為。

第16条（反社会的勢力の排除）

1 会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3 当社は、会員が反社会的勢力若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、会員に対して何らの催告をすることなく本契約を解除することができます。

4 会員は、前項により当社が本契約を解除した場合、会員に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、これを了承します。

第17条（非保証・免責）

1 当社は、会員に対して、以下の各号の事項について、一切の保証をしません。

- (1) 本サービスの内容について、その完全性、正確性及び有効性等
- (2) 本サービスに中断、中止その他の障害が生じないこと

2 当社は、以下の各号の損害について、一切の責任を負いません。

- (1) 会員が登録情報の変更を行わなかったことにより会員に生じた損害
- (2) 予期しない不正アクセス等の行為により会員に生じた損害

- (3) 本サービスの利用に関連して会員が日本又は外国の法令に触れたことにより会員に生じた損害
 - (4) 天災、地変、火災、ストライキ、通商停止、戦争、内乱、疫病・感染症の流行その他の不可抗力により本契約の全部又は一部に不履行が発生した場合、会員に生じた損害
 - (5) 本サービスの利用に関し、会員が第三者との間でトラブル（本サービス内外を問いません。）になった場合、会員に生じた損害
- 3 本サービスの提供を受けるために必要な機器、通信手段及び交通手段等の環境は全て会員の費用と責任で備えます。また、本サービスの利用にあたり必要となる通信費用は、全て会員の負担とします。

第18条（損害賠償責任）

- 1 会員は、本規約の違反又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に発生した損害（逸失利益及び弁護士費用を含みます。）を賠償します。
- 2 当社は、当社の帰責事由により会員に損害を与えた場合、現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除く。）の範囲内で、かつ当社が会員から受領した利用料金の1年分を上限として損害を賠償します。ただし、故意又は重過失がある場合を除きます。

第19条（解除）

当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、何らの通知等を要することなく、本契約を解除することができます。

- (1) 本規約に違反したとき。

- (2) 破産手続、民事再生手続、その他法的倒産手続（本契約締結後に制定されたものを含む。）開始の申立てがあったとき、若しくは私的整理が開始されたとき、又はそれらのおそれがあるとき。
- (3) 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立て、租税滞納処分、その他公権力の処分を受けたとき、又はそれらのおそれがあるとき。ただし、本契約等の履行に重大な影響を与えない軽微なものは除く。
- (4) 当社からの連絡に対して1か月応答がないとき。
- (5) その他当社が不適当と判断したとき。

第20条（個人情報）

- 1 本サービスにおける個人情報の取り扱いに関しては、当社が定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱います。
- 2 当社は、会員が当社に提供した情報、データに個人情報が含まれていた場合、これを本サービス提供以外の目的で利用しないものとし、個人情報の保護に関する法律及びプライバシーポリシーに基づいて、紛失・破壊・改竄・漏洩等の危険から保護するための合理的な安全管理措置を講じ、厳重に管理します。
- 3 当社は、本サービスの提供のため必要がなくなった個人情報に関して、一切のコピーを残すことなく、当社の責任と費用において速やかに破棄します。
- 4 当社は、会員が当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、会員は当社の利用及び公開に対して異議を唱えません。

第21条（本サービスの変更、停止等）

- 1 当社は、会員に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更又は追加することができます。ただし、当該変更又は追加によって、変更又は追加前の本サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。
- 2 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができます。この場合において、当社は会員に対して、できる限り事前に通知するよう努めます。
 - (1) 火災、停電、疫病、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合。
 - (2) その他、当社が本サービスの停止又は中断が必要と合理的に判断した場合。
- 3 当社は、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を終了することができます。
- 4 本条により会員に生じた不利益、損害について、当社は一切の責任を負いません。

第22条（規約の変更）

- 1 当社は、本規約の全部又は一部を変更できます。
- 2 当社は、本規約の変更を行う場合は、変更前に会員へ通知、その他当社所定の方法により会員に周知します。
- 3 前項の本規約の変更の周知後に会員が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に会員が解約の手続をとらなかった場合、当該会員は本規約の変更に同意したものとします。

第23条（専属的合意管轄）

会員と当社の間における一切の訴訟は、その訴額に応じて、福岡簡易裁判所又は福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

附則

本規約は、2022年9月1日より施行いたします。